

# 令和元年度決算状況 129億6,617万円

(一般会計・特別会計歳出総決算額)

一般会計の決算状況は、歳入総額が71億8,569万円、歳出総額が70億4,460万円となり、6,492万円の黒字となりました。歳入総額は、主たる財源である町税は17億9,701万276万円の増となりました。自主財源の割合は、前半以上となっており、依然として厳しい財政状況

一方、歳出は70億4,460万円で、前年度よりやスポーツセンターシートス空調設備改修などが、

9万円、歳出総額が70億4,460万円で、翌年度に繰越す事業の財源7,617万円を除く町税が減となったものの、地方交付税の増などにより、前年度より5億2,080万円の増となり、1,675万円の減となりましたが、地方交付税が7,898万円の増、国庫支出金が6,年度より2.6%減の40.9%となり、地方交付税などの依存財源の割合は、59.1%と財源の

6億5,688万円の増となりました。退職者数の増に伴う退職手当の増や、小学校空調機器設置増額の主な要因となっています。

## 基金現在高(まちの預金)

財政調整基金	17億8,568万円
公共施設整備基金	1億7,789万円
町債管理基金	68万円
文化振興基金	5,789万円
退職金等引当基金	5億1,861万円
ふるさとづくり基金	1億877万円
物品調達基金	300万円
介護保険介護給付費準備基金	5億4,478万円
旧吉川財産区基金	7,552万円
下水道建設基金	9,193万円
下水道債管理基金	3,475万円
国民健康保険事業財政調整基金	6,000万円
合計	34億5,950万円
前年比	△4億4,120万円

※基金現在高は令和2年3月末の額です。

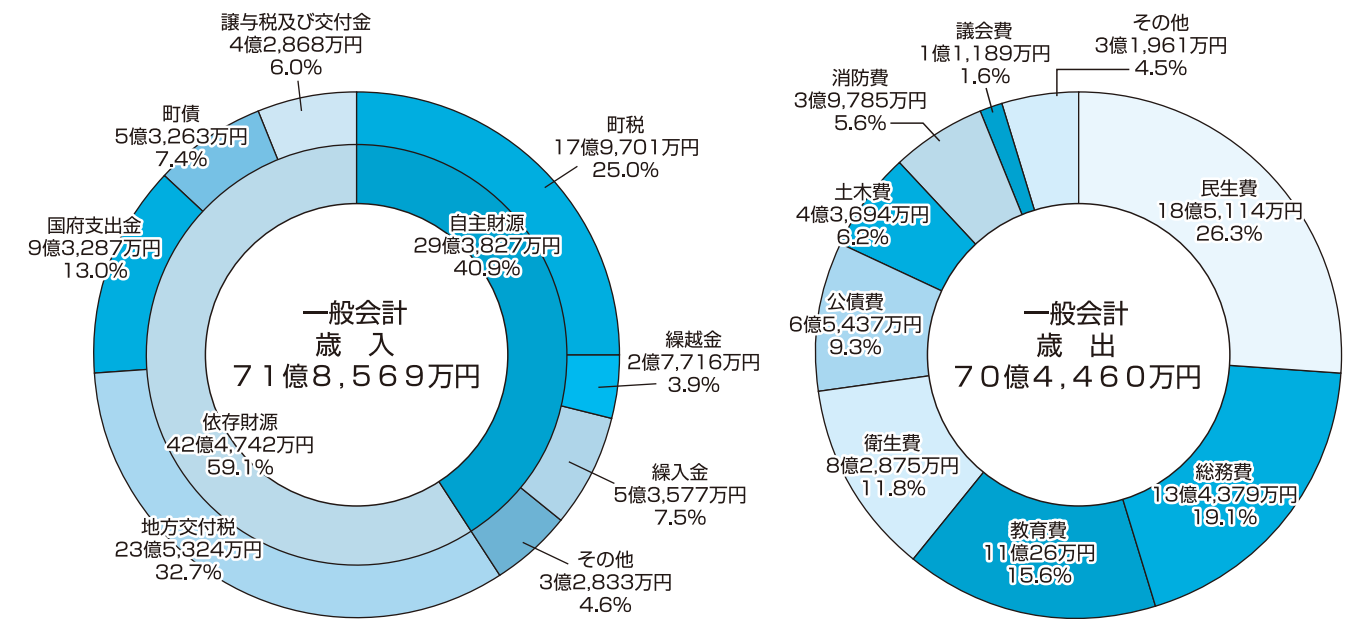
## 町債現在高(まちの借金)

一般会計	58億5,688万円
下水道事業	15億4,497万円
生活排水処理事業	4,457万円
合計	74億4,642万円
前年度比	△2億487万円

表やグラフの数値は、決算数値を1万円単位で表記しているため、差引額・合計額が合わない場合があります。

## 会計別決算状況

会計別	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	71億8,569万円	70億4,460万円	1億4,109万円
国民健康保険事業勘定	28億9,293万円	28億937万円	8,356万円
国民健康保険特別会計	診療所施設勘定 6,829万円	6,002万円	827万円
後期高齢者医療特別会計	5億2,319万円	5億586万円	1,733万円
介護保険特別会計事業勘定	22億1,517万円	21億1,464万円	1億53万円
下水道事業特別会計	4億6,055万円	4億3,168万円	2,887万円
合計	133億4,582万円	129億6,617万円	3億7,965万円
前年度比	+4億5,754万円	+7億375万円	△2億4,622万円



## 令和元年度に実施した主な事業

シートス空調設備改修事業	1億49万円	女性活躍推進事業	1,004万円
スポーツセンターシートスの空調設備の改修を行い、施設利用の促進を図りました。		女性活躍に資する人材育成や地域提案事業にかかる支援を行いました。	
空調機器設置事業(小学校)	5,986万円	小中学校校務支援システム導入事業	685万円
夏の猛暑対策として、小学校4校の普通教室に空調設備を設置しました。		学校業務の適正・効率化により、教員の事務負担を軽減し、児童生徒への教育の質的向上を図るため、小中学校に校務支援システムの導入を行いました。	
ときわ台駅前線整備事業	3,791万円	光風台4丁目通路整備事業	349万円
円滑な交通手段の確保に資するため、ときわ台駅前駐輪場移設に伴う跡地の整備工事を実施しました。令和元年度は、地下駐輪場の取り壊しを行いました。		交通の利便性の向上を目的として、光風台4丁目から川西市大和東5丁目間に通路の整備を行いました。	
通学路等交通安全整備事業	1,946万円	特産品開発・ブランド化支援事業	136万円
通学路等に関する交通安全施設の総点検を行うとともに、横断防止柵の設置やカーブミラーの取替など交通安全施設の整備を行いました。		伝統野菜の販売支援、町農産物のブランド化に向けて、生産・販売の強化に必要な経費に対する支援を行いました。	
消防分団車両更新事業	1,265万円	ことばの力向上推進事業	117万円
消防ポンプ車老朽化に伴い買い替えを実施しました。野間口分団の小型消防ポンプ積載車を整備しました。		町の教育課題である「ことばの力の向上」を図るため、小学校4～6年生を対象に日本漢字能力検定、中学校1～3年生を対象に実用英語技能検定の受験料を助成し、児童・生徒に漢字・英語を中心とした学習機会の提供を行いました。	

## 財政健全化判断比率

### ○財政健全化判断比率とは

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、財政健全化指標等を公表することが義務付けられています。指標が基準を超えた場合には、早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組みなければなりません。豊能町の令和元年度決算に基づく各指標は以下のとおりで、いずれの指標も基準以下となっています。

### ○健全化判断比率

財政の早期健全化や再生の必要性を判断する4つの財政指標です。(単位:%)

指標	豊能町の数値	国の基準
実質赤字比率 一般会計が、黒字か赤字かを判断する指標	—	15.0
連結実質赤字比率 特別会計・公営企業会計を含めて黒字か赤字かを判断する指標	—	20.0
実質公債費比率 公営企業や一部事務組合などを含めて、町が実際に負担した公債費の割合を示す指標	6.5	25.0
将来負担比率 公営企業や一部事務組合などを含めて、町が実質的に負担しなければならない負債を示す指標	—	350.0

※「—」は赤字または将来負担が無いことを表しています。

### ○資金不足比率

事業の規模に対する資金不足額を、公営企業ごとに示す指標です。(単位:%)

指標	豊能町の数値	国の基準
下水道事業特別会計	—	20.0

※「—」は資金不足が無いことを表しています。

問=行財政課 ☎739-3414